

令和3年9月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和3年9月22日（水）午前9時30分から9時46分まで

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	山口 賢人
委員（教育長職務代理者）	永井 武義
委員	重田 恵美子
委員	菅原 順子
委員	渡辺 正美

4 説明のために出席した職員等

教育部長	谷亀 博久
学校教育担当部長	濱田 保
参事（兼）歴史文化担当課長	立花 実
教育総務課長	熊澤 信一
参事（兼）学校教育課長	守屋 康弘
教育指導課長	今井 仁吾
参事（兼）社会教育課長	山内 温子
図書館・子ども科学館長	杉山 麻里
教育センター所長	須永 尚世

5 会議書記

教育総務課主幹（兼）総務係長 吉田 千恵子

6 傍聴人

1人

7 議事日程

日程第1	前回議事録の承認
日程第2	教育長職務代理者の指名について
日程第3	教育長報告
日程第4	議案第23号 令和3年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について
日程第5	議案第24号 令和4年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

----- ○ -----
午前9時30分 開会

○教育長【山口賢人】 定刻となりましたので、ただいまから教育委員会議を開催いたします。

議事に入ります前に、教育総務課長から資料の確認をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 (資料確認)

○教育長【山口賢人】 よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----
日程第1 前回議事録の承認

○教育長【山口賢人】 日程第1「前回議事録の承認」について、お願いいたします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----
日程第2 教育長職務代理者の指名について

○教育長【山口賢人】 日程第2「教育長職務代理者の指名について」でございます。

教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときはその職務を行うとされており、あらかじめ教育長が指名する委員が、その職務に当たると規定されています。

現在の職務代理者の任期が、令和3年9月30日までであることから、次の職務代理者を指名しておかなければなりません。

そこで、次の職務代理者に重田委員を指名いたしましたので御報告いたします。

任期は、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間になります。

重田委員、よろしく願いいたします。報告は以上です。

----- ○ -----
日程第3 教育長報告

○教育長【山口賢人】 日程第3「教育長報告」です。本日は1件です。所管

の部長から報告をさせていただきます。

○教育部長【谷亀博久】 それでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について、私から報告させていただきます。資料はございません。

感染力が強いとされる変異株が猛威を振るい、7月から第5波と言われる感染拡大が広がり、これまでにない感染者数を記録して、医療体制の逼迫など日常生活にも影響を及ぼす事態になりました。

幸い9月に入り収束の方向に向かっておりますが、依然気を引き締めて対応する必要があるものと考えます。

神奈川県には8月2日から緊急事態宣言が発出され、2回の期間延長が行われ、現在は9月30日までに延長されております。

2学期の始まりに当たりましては、学校教育活動について、第5波における感染状況や、若年層への感染の広がりを踏まえるとともに、教育委員の皆様からの御意見をいただきながら対応してまいりました。

まず、9月1日から、その判断する段階での緊急事態宣言の期間でありました9月12日までについては臨時休業は行わず、9月10日の金曜日までは午前日課とし、小学校は給食を食べて下校、中学校は昼食なしの対応といたしました。中学校給食は9月末まで休止することとし、既に予約済みでキャンセルができない給食費についても全額保護者に返金しております。

なお、中学校部活動は9月12日まで休止。また児童コミュニティクラブは、子ども部の協力によりまして各校の下校時刻に合わせて開所いたしました。

その後、緊急事態宣言が9月30日まで延長されたため、9月24日の金曜日までは9月10日までと同様の対応とし、中学校の部活動の休止期間も9月26日までといたしました。

9月27日以降につきましては、市民や児童生徒の感染状況等から、午後の日課を実施することといたしました。まず9月27日からの週は5校時まで、次の週、10月4日からは通常日課といたします。

また部活動についても、朝練は引き続き休止としますが、放課後の練習はおおむね1時間半程度、感染対策を講じながら実施していきたいと考えております。

また、9月11日に予定されていた中学校の体育祭、9月18日と25日に予定されていた市内7小学校の運動会は延期といたしました。

また、10月に予定しております修学旅行やキャンプ等につきましても、対応を検討しているところです。

次に、新聞等で報道されました、国及び県からの各学校等への抗原検査キット等の配付についてです。

まず国からは、小中学校に対して、教職員の使用を基本とする抗原簡易キット380セットが本市に割り当てられ、各学校の規模に応じて配付いたします。県からはワクチン接種対象外の小学生のいる世帯に対し、学校を通じて1人当たり2回分の抗原検査キットを配付する予定となっております。

また、学校施設開放事業については、各校のグラウンド・体育館、石田小学校の特別教室とも、9月30日まで一般利用を休止しております。

社会教育施設の対応ですが、引き続き公民館は午後8時まで、図書館・子ども科学館は通常どおりの開館時間で運営をしております。各施設とも、感染防止対策のため、利用人数などで制約を設けており、それぞれ利用者の御協力をいただきながら開館している状況です。

主催事業につきましても、感染防止対策を講じながら、実施できるものは実施している状況でございます。

私からは以上です。

○教育長【山口賢人】 報告が終わりました。御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

○委員【永井武義】 ただいまの教育部長からの御報告で、新型コロナウイルス感染拡大防止の状況についてということでございます。

小学校での給食は実施されているということですが、教育委員会のほうに入ってきている、給食を食べている状況など、もしお聞かせいただけるようなことがあれば、ちょっと状況をお聞かせいただきたいなと思います。

○学校教育担当部長【濱田保】 詳細な部分まで伝わっているものはないのですが、一部、給食を食べないで帰る児童もいるということです。ただ、給食自体は今までどおり実施できていると認識しております。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。

○教育長【山口賢人】 ほかにございますでしょうか。

では、ないようですので次に進みます。

----- ○ -----

日程第4 議案第23号 令和3年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

○教育長【山口賢人】 日程第4、議案第23号「令和3年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、提案説明をお願いします。

○教育部長【谷亀博久】 議案第23号「令和3年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、御説明させていただきます。

この報告書は、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第8号の規定により提案するものでございます。

資料の2ページをお開きください。点検評価の趣旨でございますが、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられております。

評価の対象ですが、第2期教育振興基本計画に計上した63本の主な取組のうち、子ども部及びスポーツ課が所管する事業を除く48本の取組でございます。

点検評価に当たりましては、6月に事務局職員による内部評価の後、7月と8月に教育委員による点検評価会議を2回行い、そこで御意見や御助言をいただい

ております。

その後、外部の学識経験者として東海大学の小林元裕先生から、第三者の視点からの総括的な御意見をいただき、最終的な報告書案としてまとめたものがお手元の資料でございます。

評価の結果でございますが、対象者への影響や効果などを総合的に点検し、A B C Dの4段階で評価いたしました。

Aの「目標や狙いは十分達成された」は32事業で全体の66.67%。Bの「目標や狙いはおおむね達成された」は15事業で31.25%。Cの「目標や狙いは十分達成できなかった」は1事業で2.08%。Dの「目標や狙いは全く達成できなかった」はございませんでした。

前年度と比較いたしますと、A評価が10件減り、B評価が12件増えました。しかしながら、全体的にはA評価とB評価で全体の9割を超えておりますので、各事業の目標は達成できたものと考えております。

外部評価員の小林先生からの御意見といたしましては、「令和2年度はまさにコロナ禍に見舞われた1年となり、学校教育現場、社会教育現場とも、かつて経験したことのない状況に直面して大きく混乱したことは理解できる。しかし、こういった苦しくつらい経験を、新たな生活様式の一部として今後の取組に生かしていく必要がある。今後は多くの人を対象に情報発信するものはリモートやオンラインを、一方コミュニケーションを重視するものは従来の集合参加型を利用しながら、この2つの方法を臨機応変に活用することで、これまでになかった新しい可能性を切り開いてほしい」といった御意見をいただいております。

最後に、今後のスケジュールでございます。本日御承認いただけましたら11月に予定されております市議会全員協議会で報告をさせていただきます。その後、市ホームページへの掲載や、各公共施設での報告書の配架により広く市民に公表してまいります。

説明は以上です。

○教育長【山口賢人】 ただいまの提案説明について、御意見、御質問などありましたらお願いいたします。

特にないようですので、採決に入らせていただきます。

議案第23号「令和3年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第24号 令和4年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について

○教育長【山口賢人】 日程第5、議案第24号「令和4年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【濱田保】 それでは議案書を御覧ください。議案第24号「令和4年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」は、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案いたすものでございます。

裏面を御覧ください。伊勢原市の公立学校県費負担教職員の人事異動について、神奈川県公立学校教職員人事異動方針に準じまして定めたものでございます。これまでも、県の人事異動方針に即した中で、伊勢原市の方針として毎年策定をしているものでございます。

伊勢原市の方針といたしましては、1点目として、適材を適所に配置し、教育効果を高め、教育の活性化を図ること。2点目として、広く人事交流を図り、教職員の編成を刷新・強化すること。3点目として、全市的視野に立って、性別・年齢及び勤続年数等の教職員構成の均衡を図ること。この3点を基本として、教職員の適切な配置に努めるものとしています。

実際の人事案等については、今後、時期が来ましたらお示しさせていただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 それでは、ただいまの提案説明について、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。

永井委員、お願いいたします。

○委員【永井武義】 教職員の人事異動の方針の3番、性別・年齢及び勤続年数等の教職員構成の均等を図るということですが、現在の伊勢原市の状況、隔たっているところがあるとか、時代時代によって多い少ないというのは多少あると思いますが、男女比とかそういったところの均衡について、分かる範囲で教えていただければと思います。

○学校教育担当部長【濱田保】 正確な数というのは申し上げることができないのですが、やはり40代が男女共に年齢的には人数が少ない状態でございます。

そして、その後の30代が多くなっておりまして、そして20代というような順番で、多少年齢層でばらつきはございます。

○教育長【山口賢人】 よろしいですか。

○委員【永井武義】 はい。

○教育長【山口賢人】 では、ほかにもございますでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにはないので採決に入らせていただきます。

日程第5、議案第24号「令和4年度伊勢原市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【山口賢人】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----
その他

○教育長【山口賢人】 それでは、「その他」でございます。委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

事務局から何かありますか。よろしいですか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、10月26日の火曜日の午前9時30分から、場所につきましては議会の第2委員会室にて開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長【山口賢人】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

----- ○ -----
午前9時46分 閉会